

第47回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和3年8月2日(月) 15:30~15:54

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから第47回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。

本日の手話通訳者は、障害福祉課 山上美紀さんです。はじめに、危機対策本部の対応状況等につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは資料1を御覧ください。危機対策本部の対応状況ですが、本日の本部会議の開催趣旨については、政府による緊急事態宣言の期間延長及び区域変更等を踏まえた県の対処方針の変更及び感染拡大の防止に向けた対応の確認ということです。

発生状況等については、このあと健康福祉部から説明がございます。県の対応についてですが、各部の対応につきましては2ページ以降で、変更があった部分にはアンダーラインを付しております。説明は省略させていただきますので、後ほど御確認いただければと思います。資料1については以上です。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況等につきまして、健康福祉部長より説明いたします。

○奈須下健康福祉部長

それでは新型コロナウイルス感染症の感染者の状況等について、はじめに資料2に基づいて御説明いたします。

まず、県内の感染者の状況は、昨日8月1日16時30分現在の状況となりますが、これまでに判明した感染者数は、累計で2,712名、現在入院中の感染者は49名となっております。このうち中等症の方が8名、それ以外の方が41名となっております。宿泊療養施設利用者は54名、自宅療養者が5名となっております。検査の状況・相談状況については以下のとおりとなっております。

次に資料3に基づきまして、感染の状況等について御報告いたします。はじめに1の陽性者数の推移でございます。新規の陽性者数は7月下旬以降、増加に転じております。

次のページを御覧ください。経路が確認できていない新規系統数の推移になりますが、この棒グラフの右端を見ていただければ分かりますように、新規系統数が増加しており、そのなかでも棒グラフの緑で表している、県外関連の新規系統数が増加している状況にあります。居住地保健所別の感染症の発生状況は下の図のとおりとなっております。

次のページを御覧ください。7月の居住地市町村別の感染症患者の発生状況になります。市町村別に見ますと、11名~50名が4市1町となっております。

続きまして、その下のスライド番号6、感染者の年代別の割合です。これまでの割合と比較いたしまして、7月の感染症患者においては、6割以上が30代以下となっております。若い年齢層の感染者が割合として増えている状況にあります。

次のページを御覧ください。上のグラフは陽性者数の圏域別の推移ということになります。直近の右端の方ですが、黄色い折れ線、西北五圏域の新規の感染者数が増加している傾向にあります。それから入院、宿泊療養、自宅療養別の療養者数の推移については、下のグラフのとおりとなります。

次のページを御覧ください。8の圏域別の病床使用率です。県全体での病床使用率は

17.8パーセントとなっております。圏域別に見ますと、西北五地域における病床使用率が高い割合となっております。圏域を越えた入院調整等により対応している状況でございます。

次に9の変異株の発生状況についてです。円グラフの濃い赤で示したところが L452R 変異、いわゆるデルタ株と言われているものの可能性が高いものですが、7月に入りまして本県で初めて確認されております。このデルタ株につきましては、感染性が従来より高い可能性が指摘されております。従いまして、デルタ株に大きく変わっていくことによりまして、急速な感染の拡大が懸念される所です。またデルタ株につきましては、重篤度が高くなることが推定されております。従いまして、入院が必要になる場合、病床ひっ迫につながる恐れがあるというふうに考えられますので、注意が必要ということで、現在のところ推移を見守っていきたいと考えております。

次のページを御覧ください。10のワクチン接種状況です。左側のグラフは高齢者を含む全年齢の接種の状況になります。1回目接種が終わった方が37.22パーセント、2回目接種が終わった方が27.47パーセントとなっております。右側のグラフは高齢者の接種に関わる接種率になります。1回目接種済みが85.7パーセント、2回目接種済みが72.64パーセントとなっております。これは7月31日現在の国のCIOポータルホームページの中にある、ワクチン接種状況ダッシュボードからとったものですが、実際の現場における医療機関あるいは市町村における接種済みの入力状況等と若干タイムラグがありますので、実際は接種が終わっている方がこれより高い割合にいるということとなっております。高齢者の接種につきましては順調に進んでいるというふうに考えております。

最後に下の、県外に関連する事例のスライドです。本県におきましてこの7月下旬以降に確認されました新規陽性例の特徴として、県外に関連する事例が散見されています。具体的には、県外から旅行で来られた方と会食をされたり、それからレジャーで御一緒されたり、そういったことで感染、場合によってはクラスター化しているというような状況が見て取れます。また、感染がまん延している地域から県内に帰省して、結果的に家族に感染させている事例も見られております。こういったことから、これまでもお願いをしてきたこととなりますけれども、例えば家族や親戚、友人であっても普段一緒にいない方との会食等は避けることが、感染拡大を防ぐために今必要なことだと考えております。私からの報告は以上となります。

○坂本危機管理局次長

新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方方針の変更につきまして統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは資料4を御覧ください。県の対処方方針の変更内容ですが、1の現在の状況については、国の基本的対処方方針にあります現在の状況を反映させております。緊急事態措置及びまん延防止等重点措置を実施すべき区域の変更、それから実施すべき期間を8月31日までとした、といったようなことが記載されております。

それからその同じページの4の全般的な方針の最初の四角印のところですが、「また」以下の部分で、いわゆるデルタ株と言われる変異株に置き換わりが進むことが想定されるということから、対策を取っていくということをつけ加えております。

それから5ページに、協力をお願いする内容が書いてございますが、このうちの「外出全般」の5番目、アンダーラインのところでございます。ここは従来、「感染症患者が多数発生している地域への移動については移動先の感染状況を踏まえ」というような書き方になっていました。現在のその変異株の状況ですとか全国的に感染が拡大しているという状況を踏まえまして、今回は「感染症患者が多数発生している地域との往来については、感染状況を踏まえ慎重に判断していただく」といったような書き方で、こちらから移動するだけで

なく、向こうから来る、いわゆる両方向について慎重な判断を求めるといった内容とさせていただきます。資料4の対処方針変更点については以上になります。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明につきまして質問等ございませんでしょうか。よろしいですね。それでは本部長から指示事項とメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

まず指示事項であります。

現在、感染力が強い変異株により、首都圏や関西圏をはじめ、各地で今までにない勢いで感染者が急増し、全国的に感染が拡大しております。

青森県内でも、依然として各地でクラスターが発生しており、感染経路不明の案件や県外から来た方との接触による感染も増加しています。先週には、これまでよりも感染力が強いとされるL452R変異株も確認されたところであります。

これ以上、県内での感染が拡大いたしますと、今年5月のような状況、要するに医療提供体制がひっ迫する事態になりかねないと考えております。

各部にあっては、引き続き、感染拡大防止の観点から、県内外の感染状況等を十分踏まえますとともに、社会経済活動の維持にも意を用いながら、それぞれの所管の分野におきましてしっかりと対応していただくことをお願いいたします。

特に、夏休み期間中に多くの方が利用いたします県有施設等におきましては、改めて感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

また、積極的疫学調査、PCR検査、感染症患者への対応など、感染症対策に従事する職員の皆さんには、引き続き御苦勞をお掛けしますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、こういった状況ではありますが、職員各位にあっては、計画的に夏季休暇等を取得することで、心身のリフレッシュを図っていただければと思いますが、その際にも、感染リスクには十分注意を払っていただき、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

県庁のチームワークをもって、以上のことにしっかりと取り組むよう指示をします。みんなでも乗り越えてまいりましょう。

続いて、県民の皆様方をお願いとお話をさせていただきます。

これまで、首都圏等を対象として8月22日までの緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が実施されてきたわけではありますが、感染力が強い変異株により、首都圏や関西圏をはじめ、各地で今までにない勢いで感染者が急増し、全国的に感染が拡大をいたしております。そのため、政府は、緊急事態措置の実施区域を埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府に拡大し、期間を8月31日まで延長するなどの対応を決定したところであります。

青森県内でも、依然としてクラスターが発生しており、感染経路不明の案件や県外から来た方との接触による感染ということも増加しております。また、N501Y変異株の発生割合が多いほか、先週には、これまでよりも感染力が強いとされますL452R変異株も確認されているところであります。これ以上、県内での感染が拡大いたしますと、今年5月の状況のように、医療提供体制がひっ迫するというような事態も考えられるところでありますので、お互いに注意しながら頑張っていかなければいけないと思っております。

学校では夏休みに入っており、これから職場でも多くの方が夏季休暇やお盆休みなどを取る時期に入ります。いつもであれば、開放的な気持ちで活動したり、遠方において普段会えない親戚や友人等と再会したりするところですが、現状にあっては、警戒を強めていくべき状況にあり、これは全国でそういう状況にあるわけですが、県民の皆様方にも、感染拡大防止に向けて御協力いただきたいと思いますと思っております。

まず、都道府県をまたぐ移動につきましては、これまで以上に注意が必要です。

そこで、感染症患者が多数発生している県外地域との往来につきましては、延期等を含め

慎重な判断をお願いしたいと思っております。特に、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来を控えるということを何とぞお願いしたいと思います。

また、どうしても移動する必要がある場合におきましても、移動後2週間程度、健康観察をするとともに、不要な外出を可能な限り控えていただきまして、人との接触を最小限にとどめていただければと思っております。

そして、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域や感染症患者が多数発生している県外地域にお住まいの方にお願ひでございますが、夏休みやお盆における本県への帰省や旅行等を、可能な限り控えていただくようお願いをしたいと思います。

実際に、県外から来た方との会食、旅行、レジャーなどで感染している事例も散見されているところです。御家族やお仲間との絆は何よりも大切なものであり、私としては大変心苦しく、心待ちにしていた皆様方には大変申し訳ないわけではありますが、感染拡大防止のために何とぞ御理解と御協力をお願いいたします。

また、普段の生活等でも、次の点の留意をお願いしたいと思います。

職場や地域の行事・集まり、趣味の場など様々な場面で、会食や会話の際のマスク着用、換気等の対策が不十分な場合に感染しているケースが見られております。そして最近、若い世代の感染割合が高まっております、全国的には重症化している例も多いことから、注意が必要です。

例年であります、同窓会やクラス会なども開かれる時期ではありますが、毎日のように生活や仕事などの行動を一緒にしている人以外の、要するに「普段一緒にいない人」との会食・会合等は、大人数でなくても感染リスクが高まるので、できるだけ控えていただければと思います。

お盆やお墓参りでは、家族や親戚などであっても「普段一緒にいない人」と接することもあると思いますので、会話等の際には適切な感染防止対策をとってください。なお、飲食が伴う場合は感染リスクがより高まりますので、できる限り控えていただければとお願いいたします。

県内でも変異株が増加してきているという状況です。変異株でも感染防止対策は同じです。マスクの適切な着用、人との距離の確保、こまめな手洗いや換気を、これまで以上に心掛けていただければと思っております。

しかしながら、今日も大変な暑さでございます、マスク着用時は、暑さを避け、こまめに水分を補給するなど、熱中症にも気をつけていただければと思います。

また、県内では、これまでも、症状があるにも関わらず普段の生活を続けることで、感染が拡大した事例が多く発生しています。

夏風邪やお子様のRSウイルスもあつたりするのですけれども、新型コロナウイルス感染症という可能性もありますので、風邪症状などがある時は「休みを取る・取らせる」ことを徹底してください。家庭や職場、学校等でも、改めて注意喚起をお願いいたします。

この夏も、様々な行動に「我慢」が強いられるという状況になりますが、変異株が大都市圏中心に広がってきている状況、そして私ども青森県でも発生してきているという状況でございます。新型コロナウイルス感染症から御自身や御家族、そしてお仲間の方々を守るためには、お一人お一人がお互いを守り合う気持ちで、あらゆる場面で慎重な行動と感染防止対策を徹底していただくことが何よりも大切であると考えております。引き続き、県民の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げまして、私からのお話とさせていただきます。どうぞ、(感染拡大防止に)共に力を合わせていただければと思います。

○坂本危機管理局次長

これを持ちまして、本日の会議を終了といたします。ありがとうございました。